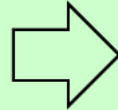


## ほ場条件が不利な地域で夫婦の労働力で水稲及び施設きゅうりの作付拡大 ～菊地次雄氏～

### 経営体の概要

国営事業完了前：平成22年  
 基幹作物：水稲、施設きゅうり  
 経営面積：7.3ha



現在：平成29年  
 基幹作物：水稲、施設きゅうり、  
 雨よけきゅうり  
 経営面積：10.3ha

### 取組の経緯と経営転換のポイント等

国営事業により農業用水が安定確保されたことから、減反政策を契機に始めた施設きゅうりの栽培は現在年2作栽培、さらに雨よけきゅうりを年1作栽培し、4月後半から11月後半まで切れ目なく出荷できる体制を整備した。米価の下落を補うよう、施設きゅうりを拡大することで売上高を維持している。

### 営農改善のポイント

#### ① 栽培技術

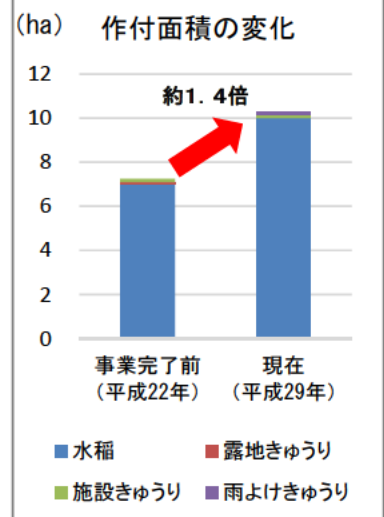
施設きゅうりは平成5年から始め、雨よけハウスによるきゅうり栽培は、平成23年から始める。施設きゅうりを年2作で栽培していたが、7～8月は収穫するものが無くなるため、東日本大震災後に雨よけハウスを整備し、切れ目なくきゅうりを出荷できるようにした。

#### ② 省力化

事業により地域の水は上手く使えるようになり水管理が楽になった。また、施設でのきゅうり栽培はモーターポンプを水路に設置し散水チューブで散水することで、適切な水管理が可能となった。

#### ③ 地域へ及ぼす影響

ほ場整備による大区画化は進んでいないが、地域で農業ができなくなった農家から、3ha借り受け規模拡大した。また、本経営体をきっかけに地域で雨よけきゅうりを始める人が多くなった。



### 事業概要

事業種：国営かんがい排水事業  
 関係市町：須賀川市、白河市、鏡石町、天栄村、  
 泉崎村、中島村、矢吹町

受益面積：3,228ha

事業期間：平成4年～平成22年

事業目的：用水改良、区画整理

主要工事：ダム1箇所、頭首工1箇所、揚水機場1箇所、  
 用水路L=18.0km

位置図 (福島県)



### <問い合わせ先>

東北農政局  
 農村振興部農地整備課  
 電話：022-263-1111  
 (内線4460)

(平成29年度調査時点)